

総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成26年11月27日 午前9時
- 2 閉 会 平成26年11月27日 午前10時42分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
委員長 林 直 人
委員長職務代理者 米 谷 正 造
委 員 小鍛治 一 圭
委 員 下 山 洋 子
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 (教育長) 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者
教育次長 矢 吹 政 行
参事兼庶務課長 三 村 和 久
学校教育課長 東 長 典
生涯学習課長 佐 近 昇
文化課長 谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐 富 森 賢 一
- 6 会議録署名委員
三 宅 眞砂子 山 中 榮 輔
- 7 付議事件
議案第24号 平成26年度総社市一般会計補正予算(第7号)について 原案可決
議案第25号 総社市立幼稚園入園区域に関する規則の一部改正について 原案可決
議案第26号 総社市立幼稚園規則の一部改正について 原案可決
報告第1号 総社市立認定こども園条例の制定について 報告を受けた
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前9時0分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案4件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、三宅委員、山中委員の2名にお願いします。

林委員長 では、議案第24号「平成26年度総社市一般会計補正予算（第7号）について」事務局から説明願います。

各課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第24号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

小鍛冶委員 幼稚園費の一般経費、備品購入というのが、市からパソコンが融通されたというのは、それは何かこっちで使っていたのを回されたということなのでしょうか。

それと、その下の修繕料は予定外に行われたというのは、どちらの方が修繕されたのでしょうか。

三村庶務課長 まず、備品購入費100万円の減でございますけれども、これはWindowsXPをWindows7に更新するための経費で、教育委員会として100万円、13台分予算をとっておりましたが、Windows7の機械が市の方から新品で頂けたということで、減額するというものでございます。

それから、幼稚園の修繕料ですが、今年予定外で修繕を行ったのを幾つか申し上げますと、例えば、池田幼稚園にフェンスの扉を設置しました。これは警察のスクールサポーターの方から指摘があったことで、防犯上、出入り口が一箇所しかないということで、もう一箇所非常口を設置しなさいということで、新たに設置をしたものです。井尻野幼も同じで修理いたしました。

それから、阿曾幼稚園では煙の感知器が誤作動いたしまして、近隣にご迷惑を掛けたということで、急遽機械の取替えを行いました。

それから他の幼稚園ですと、水道管の水漏れであるとか雨漏り、そういったものに対応をしたということで、予定していたものに加えてそういったものが増えたということで、増額するものであります。

林委員長 他にございますか。

下山委員 学校教育課の小学校教育振興経費の学力検査委託料のところ、小学校と中学校はすごく値段が違うんだというのが今日の説明で分かったんですけど、その中で総中ブロックの1～5年生が国・算のテストをしますよね。今年。その後5年だけじゃなくて他の学年にもつまずきサポートの支援員の方が入るということもありますか。5年生だけですか。

東学校教育課長 こちらについては、つまずき解消サポートの事業は県の事業でして、縛り

がありますので、基本的には小学校については5年生、中学校は2年生。来年度の春を見据えてということになります。単市で今計上させてもらっている1年生～5年生の学力検査については、その結果を受けて学校で取り組んでいただく。ちなみに6年生が入っていないのは、9月の補正予算でもうお金を調整してとってありますので、そちらで検査はいたしました。実態把握については同じように行って、その結果を受けて、その結果に応じた取り組みはしたいと思っております。

林委員長 お諮りいたします。

議案第24号について可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第24号については可決しました。

林委員長 次に議案第25号「総社市立幼稚園入園区域に関する規則の一部改正について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第25号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 これに関連して、入園区域を指定していないというのは、例えば英語特区なんかで、山田幼稚園とか維新幼稚園とかありますよね。トータルでどういう様な構図になるんですか。

東学校教育課長 維新幼稚園と山田幼稚園も入園区域はございます。園区はあるのですが、区域外就園の許可基準というものを設けていて、様々な事情で、住民登録地ではない幼稚園に就園するというケースがございます。他にもいろいろあります。新築でそこに家を建てたので、まだ住民票を移していないけれど最初からその園に入るとかいう風な何パターンか許可基準があるんですけれども、その基準の一つに、英語特区という事由でそこに、登録地とは違うけどそこに入りたいという人に許可する、そういう項目をこの26年4月に加えたんです。ですから、園区自体は維新幼稚園区、山田幼稚園区も存在していますが、区域外就園を認めるという形で実質的にはどこからでも入れるという形になっております。

林委員長 お諮りいたします。

議案第25号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第25号については原案のとおり可決しました。

林委員長 次に議案第26号「総社市立幼稚園規則の一部改正について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第26号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 教室数が増えたということで、山手幼稚園の定員が増えるということなんです、1クラス辺りの園児のキャパシティっていうものに変更はないのですか。一人の先生当りに対する園児の就園数ですか。非常に大切なことだと思うんですけど。

東学校教育課長 その点には変更はございませんで、3歳児が25人。要するに1学級が3歳児が25人という定数、それから4歳児、5歳児は35人というのは変更はいたしません。

林委員長 他にどうでしょうか。これは60人定員増ってなったら、2クラスしか計算上ならないんだけど、これどういう仕組みなんです。3歳です。

三村庶務課長 変更前なんですけれど、先ほど学校教育課長の方から3歳児が25人学級、4、5歳児が35人学級と説明がありましたけれども、変更する前は25人が1クラス、35人が3クラスということで130人という定員にしておりました。昨年増築いたしましたので、これが25人を2クラス。それから35人が4クラスということで、足し算すると190人。それで、差し引きは60人の増ということになっております。

林委員長 他にございませんか。

山中教育長 入園手続きの時に願書は最初から教育委員会に提出するわけですか。

東学校教育課長 幼稚園で受付です。その点は変わりません。

山中教育長 それで許可は園長が行う、教育委員会が行うというのは、代行して園長が行うことができるわけですか。手間だけ増えますよね。今で全然問題ないのに、何でわざわざ手間を増やすようなことを考えるんですか。制度が2つになるから見栄えは悪いかもしれないけど、今の方がよほど効率的だと思うんです。

林委員長 元々どうしてそういう風に変えようとしたのかという、まずそのところをお聞かせください。

山中教育長 それは認定こども園に合わせているからです。

東学校教育課長 認定こども園という仕組みが入ってきた時に、そこのつり合いと、それと認定こども園を考える時に、保育所がこれまでどういう風になっていたかということ、保育所は市長が許可権者なんです。保育所長とかではありません。その関係で、幼稚園の部分だけ園長が許可を下すというのはちょっと不釣合いということで、これを機に揃えるようにしたということです。

山中教育長 幼稚園は公立だけなので、特にそういう必要がないわけです。私立があればいろいろ問題があるけれども総社の実態から言えば今のままでも良い。かえって手間が増えるわけです。教育委員会の手間が増えるので、現状のままでできるならその方がいいんじゃないかなと思うんです。

矢吹教育次長 届け出先が教育委員会宛になって、入園許可の名前が教育委員会になるというだけで、それほど事務的には変わらないようにしていくということです。

山中教育長 これだと分からないのではないですか。この文章のままだと本来は教育長が判を押さないといけないので代行業務ができるような内規を作れるのならいいのですが。

矢吹教育次長 これだとたしかに判子はこちらがつくことになる。

山中教育長 だから代行できるとか、そういう内規を作るんだったらこれでいいと思います。

三宅委員 その件に関して、4月から子ども子育て支援法の関係で幼稚園、保育園で、こども課に届けて、1号、2号、3号の認定を受けて、そんな感じで認定を受けてからいくような感じになっているように回ってきましたので、そこの関係でこういう風になっているのではないかなと思います。

林委員長 進捗状況とかはどうなんでしょうか。

矢吹教育次長 後ほど出てきますが、一つの所で幼稚園も保育所も、新しく教育委員会でやるようになりますので、認定作業というのも1号から3号というのは全部市長が。

山中教育長 それはいいんですが、現実的に園長で行っていて、園長に教育委員会の判を渡して代行させるということができるのであれば、それは問題ない。

東学校教育課長 仰る通り、実質的な手続きは園で処理できるように。印鑑を押すかどうなのか、どういう形で許可をしているのか、文書での許可なのかどうかというのは、今はっきりしたことが言えないんですけども、実質的なところはこれまでと変えるというつもりはありません。保護者にとっても、特にこれまでと変わることはないという風に伝えてあります。

山中教育長 作業量が増えなければいいです。

林委員長 ちなみにさっき言っていた区域外とかはやはり園長が許可していたんですか。

東学校教育課長 区域外就園は教育委員会で、窓口に来ていただきます。教育委員会のカウンターに来ていただいて、学校の就学指定変更も同じですけども、要するに特区に入りたい方の場合も必ず教育委員会に来ていただいて、確認をして書類も出していただいて、それに応じて教育委員会の名で書類で通知、許可を出すという形にしています。

林委員長 たぶんこれをやると、幼稚園にも行き、教育委員会にも行くという形で、たしかに教育長が言われるように事務量が増える可能性があると思いますけれども。

東学校教育課長 通常の場合、入園許可は幼稚園に行ってもらうんですが。

林委員長 これだったら教育委員会でもいいって話になるのでしょうか。

矢吹教育次長 文章の宛先が園長でなく教育委員会宛になるということで、受付であるとかそういった事務的には今までと同じようにしていこうということでもあります。

小鍛冶委員 直接教育委員会に行かれる方も出てきますよね。そうしたら。

矢吹教育次長 幼稚園の方で出し方の指導とかいうのはしていくということで、あくまで幼稚園に出してくれということのご通知とかはしていくつもりではあります。

林委員長 もう市報に出ましたか。

東学校教育課長 出ています。

林委員長 その辺混乱がないようにお願いします。

東学校教育課長 保護者向けには、とにかく今まで通りで各幼稚園へ出して下さいということこ

とでお知らせしております。

林委員長 分かりました。

林委員長 お諮りいたします。

議案第26号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案26号については原案のとおり可決しました。

林委員長 次に報告第1号「総社市立認定こども園条例の制定について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました報告第1号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 対象が市内に在住する子供とするということが、先ほど幼稚園の時には地区が限定されていたんですが、そういう限定は取り払われるという風にとってよろしいのでしょうか。もしそうならば、先ほどの定員との関係ですけど、市内全域から、現状としては一番近い保育園、こども園に連れていくのが現状かなと思うんですけど、その辺りの試算もちょっと必要になってくるのかなと思ったものですから。

東学校教育課長 そのところは、この条例の中には明確には書いていないんですけども、地元の清音地域のお子さんが入りやすいような形にはしたいと思っています。そこを優先的に認定できるようにするという方向で考えています。あくまでも幼稚園部分だけのことです。要するに2号認定、3号認定の保育所籍のお子さんについてはどこからでもということになります。

林委員長 3号認定は別に問題ないですよね。園区を設けないんですか。

東学校教育課長 はい。

林委員長 でも、定員を定めていないから、何人とするのかというのはどう調整するんですか。許可は教育委員会がするようになるんですね。そうしたら、窓口はこども課と教育委員会になるんですか。

矢吹教育次長 教育委員会に来ます。

林委員長 保育所もですか。

矢吹教育次長 保育が教育委員会に来ますので。これからこども課にあった保育の部分が教育委員会に来て、幼稚園と合わせて一つの課になるという、そういうのが今のところ、来年の4月からなります。

林委員長 来年の4月からそうなるんですか。

矢吹教育次長 幼稚園の方は今まで通りある程度清音の方を中心にして清音の人が幼稚園部分には行く。保育所部分は今までも人が入ってきているので、そのまま残っていくという形で、今のままの形でやっっていこうということでもあります。

林委員長 僕は幼稚園部分がこども課へ行くのかと思ってたけど、教育委員会に来るんですね。そこら辺の絡みが、たぶん断らないといけないような感じにたぶんなるんじゃないかなと思いますので、だから、その時どうするのかというのも良く考えておかないといけない。

下山委員 たぶん、希望が多いですね。こども園としての入園の申し込みをするのは、今の清音幼稚園に入園希望を出しに行くんですか。

矢吹教育次長 そうですね。

下山委員 今他所の人も親は委員会に行かずにあそこへ出しに行く。それで幼稚園は決定する時には清音学区の子が優先的に決まっていく。保育園も清音学区の子が優先的に決まったりして、あとどういう風にして決めるか分からないけど決まっていく。決まらなかった子は他所へ回るという形になるんですね。

矢吹教育次長 今やっているのと同様の処理をしていくことになります。

下山委員 分かりにくいから、他所の学区から行きたい人で委員会に来られる方もおられるかもしれませんよね。今年からできたからあそこへ行きたいとなったら。

一日の流れを考えていて、今職員室は2つあるけど1つにしますよね。それで4時間経ったら5歳児の中で幼稚園籍の子は帰りますよね。それで、保育園籍の子が残っています。幼稚園の先生は、もうそこで保育はしないで、保育士の先生が午後からの保育は中心にするのですか。

東学校教育課長 その点につきましては、今現在は幼稚園、保育園の職員が、一応形は別々なんですけど、一緒にされています。午前中、昼までの分を一緒にやり、それ以降、幼稚園の子供が帰った後の保育園の子供だけになった状態も、幼稚園職員も手伝いながら、シフトを組んで、朝から夕方まで。それから土曜日、保育園籍の子供は土曜日の保育がありますが、そこにも幼稚園職員もシフトを組んで、交代交代で出るようにして協力してやっています。そのスタイルは変わりません。認定こども園になっても、そのままできると。それで認定こども園になったら、職員の別も実はなくなるということで、どちらも保育教諭という形に基本的にはなります。

下山委員 7条の市長が入園を制限するっていうのがあるんですけど、ここはやっぱり市長でいいんですか。教育長とか教育委員会とかじゃなくて。

東学校教育課長 認定子ども園の所管は、市長・首長ということなので、そういう風になっています。

林委員長 これも市長ですか。それで、事務局は教育委員会の方ですね。大変ですね、これは。合併の時に私もいたものですから、この時、給与も非常にややこしくって、今ちなみにどうなっていて、今後はどうなるんですか。それから転勤とかの場合に幼稚園から保育園に持っていきこうと思うと、ちょっと二の足を踏むという面もあったりしたんですけど、その辺はどうなんですか。

東学校教育課長 給与体系は大きな問題でして、現在、保育士の方と幼稚園教諭は給料表が

違います。その後にも、今具体が出ているわけではないですけれども、幼稚園教諭にできるだけ揃える方向で、幼稚園教諭の方が保育園教諭になったがために変るといえるのもよくないので、保育士だった方の方を上げていくというか、変えていく形で今考えているところです。

それから異動につきましては、これから採用をする方は、必ず両方の保育士資格と幼稚園教員免許状の両方持っておられる方じゃないと採用しないということを、今回実施の採用試験から必須条件にしておりますので、どういう勤務地になっても行っていただけるという形をとって、幼稚園と認定こども園を行き来する人が出てくる。それから保育士の側も、もう一つ公立の保育所では総社保育所がありますけれども、総社保育所と認定こども園の間で異動があるという形をとるようになります。

林委員長 それでは次に、教育長の報告をお願いいたします。

山中教育長 前回の教育委員会が10月14日でしたが、それ以降の活動状況をご報告いたします。まず10月16日に中国地区の都市教育長協議会がありました。ここでは、今度新しく変わった地方教育行政法の内容、例えば総合教育会議とか、具体的な市長と首長と教育委員会の棲み分けの内容の説明がありました。

それから、10月29日に特別支援学校まきび学園に行って参りました。総社に近いものですから、できるだけ連携をして、この子ども達が就職も含めていろんな連携ができるよにということがあって、視察というか勉強に行ったんですけど、かなり出口のことを考えて、設備とかトレーニングの方法を考えてあってすごく高いビジョンでいろんなことをやっておられるということで、我々も非常に参考になるところがありました。

それから26日に県の教育長との連絡会議がありまして、この時にはスマホの話とそれから生徒の数年間の学力の伸びをトラッキングするようなテストのデータベース化をしたいという話がありました。スマホについては21時以降使用禁止をお願いするというので、極めて唐突に言われたんですけども、事前の協議がほとんどなかったものですから、意図的ではなかったんだと思いますけれど、少しくレームが各教育長から出ました。

それからもう一点は総社市の研究発表会。これは、幼小中、三箇所。幼稚園は南幼稚園。小学校は清音。中学校は西という所でやりました。2年間指定なのでそれぞれ非常に内容の濃い研究発表会でした。特に西中は新聞にも出ましたけれども、スマホについてのトレーニングも増えました。光と影というテーマで光はスマホの上手な使い方、それから影はリスクのところ。これを子供達にプログラムを作ってきちっと教えている。だいたい年間ほとんど毎月やっていたということですから、かなりの分量で教育をしておりました。特にKDDI研究所との連携をやって、いろんなバックアップシステムが出てきました。内容的には、単純に時間制限をするというものではなく、自分達で使いこなせるという、そういう非常に理想的な研修スタイルでありまして、これを私共は中学校として来年は、総社の中学校全体に広げたいと思っています。非常に内容的にもいいので、ブラッシュアップしながらモデルになるようなものを作りたいと思っています。

それからあとは予定ですけれど、11月29日に文科省の国際教育課長さんが昭和中に来られます。これは昭和の英語特区の公開授業を見に来られるということです。私も一緒にさせていただき、市長も一緒にしたいと連絡がありました。ただ、課長さんはプライベートで来られます。それぐらい我々のやっていることは注目を浴びているんだなという風に思いました。

もう一点、来年の1月27日に、韓国の文部科学省にあたる所に教育研究所というのがあるらしいんですけど、この教育研究所のメンバーが総社市の英語特区を視察に来られます。この教育研究所というのは、大統領直轄らしいです。非常にポテンシャルが高くて世界的にもレベルが高いと聞いております。

東学校教育課長 誰もが行きたくなる学校づくりの取り組みの視察をしたいということで、ケディーと言うんですけど、(KEDI Korea Education Development Institute) 日本でいう国研にあたる所で、その研究官が数人と研究者と、あと多くは校長先生方が全部で30人ぐらい来て、小学校や中学校の様子を視察したいということでいらっしゃるということです。

林委員長 ただいまの教育長の報告について何か質問等ございますか。

三宅委員 スマホのことについて、これから来年度は中学校全校に広げていきたいというのは非常に良い事で賛成です。それと小学校の5年生、6年生のあたりもスマホにかなりはまっている子もいないわけではないので、それも頭に置いて計画を立てていただきたいと思えます。

山中教育長 小学校も入れたいんですけども、そこまで手が回らないんですよ。KDDIも。KDDIと連携をしないと膨大なお金がかかるので、レンタルで全部、機器類とかソフト類は提供いただいています。彼らも研究所の中で稟議挙げて通さないといけない。ぜひやりたいんです。何らかの形で、来年度はちょっと無理かもしれませんが、再来年度ぐらいは少しはやりたいと思っています。

三宅委員 高校生が小学生の子達にスマホの使い方なんかを指導したり説明したりするという取り組みがないことはないのですが、ちょっとそんなところも考えてやっていただけたらと思います。

山中教育長 スマホ教育の定型的なものが今ないんです。ですから、子どもたち同士のコミュニケーションも大事ですけども、これは次のステップにしたいと思っています。まず使い方のスタンダード的なものを作る。今、日本中にそれがありません。だから最初にこれを作ってその次のステップでやる。高校生もこういうものを作って、お互いにやる。それで、使い方のソフト自体はKDDIのレベルは極めて高いですから、彼らも世の中にスマホにネガティブな発想が今あるので、何とかポジティブなアクションを起こしたいと思っています。そういう意味ではWinWinの関係になりますから、そこでどういう風にするか考えてやっていきます。

林委員長 他にどうでしょうか。

下山委員 西中の研究会を見せていただいて、すごく先進的なのでびっくりしたところですが、そういうのを総社市内の4中学校に広げて下さるということで、すごく安心しました。それで、先ほど三宅先生が言われた、小学校でもってというのがあるんですけど、小学校は今のところ薬物とか喫煙とか携帯とかAUとかDOCOMOとか来ていただいてするんですけど、そういう初歩的なことはしてから中学には行くようにはなっていると思います。

一つお尋ねなんですけど、9時以降は使わないとか取り上げるということが出てから、中学校の親の反応とか、親の指導の会とか説明会が市内でどの程度されたかとか、生徒に対する指導がされた学校、どういう指導をされたかとか、生徒の反応はとか、市内の様子を教えていただけたらなと思います。

東学校教育課長 その辺りまだ把握できておりませんので、この後確かめまして、次までにご報告できるようにしておきます。

山中教育長 ちょっと追加しますと、一応校長会で21時以降禁止という通達が出たので、PTAとよく相談して、学校の判断で指示して欲しいと思います。端的に申し上げて、21時以降禁止といってもやる子はやるんです。だから、西中のやり方が正しいと思っています。頭から抑えつけても必ず抜け道があるので、ここに重きを置くべきではないとも思っています。もう一つは、子供達に考えさせるということをやりたい。実は先日も岡山で中学校の生徒の代表を集めてそういうディスカッションをやっているんです。それは山陽新聞だったと思うんですが、その中でいろいろディスカッションをやった後、県の教育長とか主だったメンバーと、希望者が討論会をやっています。これは、1月1日の山陽新聞に載りますからご覧いただきたいんですが、その中で、総社の西中の子なんですけど、21時以降駄目だというのはおかしい、それは大人が決めることではない、僕らが決めることだという、山陽新聞の記者から情報が入っておりまして、総社の中学校は素晴らしいと、そういう風にコメントがありました。

林委員長 次に、「報告事項等」に移りますが、まず「機構改革について」事務局から説明をお願いします。

矢吹教育次長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑なし】

林委員長 次に「だれもが行きたくなる学校づくりと人材育成について」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明 ※英語特区についても併せて報告した。】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 お聞きして、非常に心が躍るという、良いお話をありがとうございました。

前の「誰行き」のところで、新しいシステムで構築される、学校の中でやっぱり文化として残して引き継いでいくと。教員の入れ替わりがあるので、その辺りってどんな感じですか。

東学校教育課長 これにつきましては、新転入の方向けの研修というのを大切にしている、1学期に何度か出てきていただいて、それから夏休みにも選択でいろんな講義を聞いたり演習をするという研修ですけども、たくさんのアラカルトを用意しているんです。ずっと居る人については2コマとってもらえばいい、しかし新転入の方は3コマ取って下さいとかそういう風な形で、やはり新たに来た人にいかに引き継いでいくかが大きな課題になっていますので、そこの取り組みを考えています。

それから学校の中でもリーダーという方を選んでいたり、市全体からして他の学校に指導もできるようなシニアリーダーという人達も設定しまして、シニアリーダーがこの推進委員になるケースが多いんですけども、そういう風な、教育委員会から言われてただするのではなくて、学校の中でやっぱり自分達で取り組んだり、それから取り組みを評価できる目を持つ人達、そういう実力を持つ人達を育てる方向で今取り組んでおります。

米谷委員 ぜひとも推進をお願いします。

林委員長 他にどうでしょうか。

ただ、これだけ視察が多いと大変ですからね。その辺のところもうまく利用しながらできるといいなという感じがします。

林委員長 次に「英語特区にかかるスクールバスについて」事務局から説明をお願いします。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 一つ気になるのが、他の地区から何かいろいろと出ませんか。かなり昭和地区に特化したような事業が多くて、そういった声はないですか。

矢吹教育次長 昭和地区は特に英語特区を皮切りにですけど、全体的に定住特区ということで昭和に力を入れていこうというのが今回の議会で、定住促進のための環境整備であるとか、新築の場合の助成措置であるとか、そういったようなことで昭和地区をとにかく人口を増やしていこうと、力を入れていこうというような大きなものがありますので、その中の一つとしてこのスクールバスもあるというようなことの方でいくということで、これ自体が目立つと言えば目立つかもしれませんが、昭和に力を入れていくんだと、その一つの大きな効果をあげるものとして英語特区とスクールバスがあるというような考えでご説明もしていくのかなという風には思っています。

林委員長 次に「体育施設の利用状況及び利用拡大対策について」事務局から説明をお願いします。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 この時間帯使える人っていう要は対象を限定していくべきだと。あとは、潜在的にやりたいけどやらないっていう人をどう発掘していくかですので、スポーツに関わっていない分野のそういう中高齢者であるとか、家庭従事者という方に対して、どういうソフトを提供していくかということを考えられれば3番に行くのかなという風には思います。

林委員長 次に「茶臼嶽古墳について（秦）」事務局から説明をお願いします。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑なし】

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(ないとき)

林委員長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、12月19日午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

林委員長 この際、来年1月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(1月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、1月の教育委員会は、1月23日午前10時から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分